

貧困の連鎖を断ち切るために 義務教育の拡大と無償化を

子どもの貧困・機会格差問題部会 (2016年度)

部会長／馬田 一

(インタビューは5月30日に実施)

現在、日本では約6人に1人の子どもが相対的貧困状況にある。子どもの貧困を放置することは、国全体での所得減少、税・社会保険料収入の減少、社会保障給付の増加といった社会的損失を招くとともに、社会の停滞や人的資源の不足など、社会と企業の持続的成長に支障を来す。事態の解決に向けて社会や企業が取るべき対策について、馬田一部会長が語った。

若年層の非正規雇用の増加が 子どもの貧困をもたらしている

日本の相対的貧困率は、1985年には12.0%だったのが、2012年の調査では16.1%まで高まっています。子どもの貧困率もほぼ同様の数字で、OECD加盟34カ国の中で10番目の高さです。この状況を放置すれば、さらに貧困率が悪化し、将来社会不安を起すレベルとなる可能性があります。

子どもの貧困の深刻さが、まだ社会一般に見えにくいことが、対策が遅れている原因です。貧困状況にある子どもというと、ひとり親家庭や生活保護受給家庭などに注目が集まりがちです。しかし、ひとり親家庭と生活保護受給家庭の割合は全体の1割に満たないのです。収入が少なく支援が必要なのに、それが届いていない家庭も多く存在すると考えられます。

家庭の収入格差拡大の主な要因は、若年層の非正規雇用の増加です。非正規雇用労働者全体のうち、正規の職員・従業員の仕事がないためやむなく非正規の仕事についている「不本意非正規

雇用労働者」の割合が、全体平均16.9%のところ、25～34歳の若年層では26.5%となっています。男性に限れば、40%という高い比率です。この状況が改善されなければ、子どもの貧困問題の解決は難しいでしょう。

子どもの貧困対策の負担は 社会全体で担うという認識を

教育財政に目を向けると、2011年の日本の公財政教育支出の対GDP比は3.8%で、OECD加盟国の中で最下位です。一方で、就学前教育段階や高等教育段階で、日本は家庭で費用を負担する割合が突出して高くなっています。換言すれば、家庭の経済状況が子どもの学力や教育水準に影響を与え、ひいては貧困の世代間連鎖が生じることになります。

今回の提言では、国民・国・地方自治体・企業がこの問題に当事者として向き合い、全ての子どもが支援を受ける権利を持ち、その負担は社会全体で担わなくてはならないという趣旨の共通認識を持つべきだと掲げました。そして、具体策として、教育行政につい

ていくつかの提案をしています。

貧困の連鎖を断ち切るには、子どもの自立を促すことが不可欠で、そのためには、3～5歳から意欲・自制心・やり抜く力・社会性などの非認知能力を醸成する教育が有効です。そこで、3～5歳の就学前教育の義務化・無償化が必要だと考えます。これに伴う国の追加負担は、年4,400億円ほどと試算され、さほど大きな額ではありません。しかし、施設や保育士が足りず、教育のプログラム作りから始めなくてはならない点でハードルは高く、これが一番のポイントになると思っています。

これに加えて、小中学校の義務教育期間の給食費や活動費も含めた完全無償化、高等学校の義務教育化なども提示しています。これらが実現すれば子育て世代の負担は減るはずですし、少子化対策にもつながるでしょう。

子どもの支援は企業にとって 長期的に必要な投資である

教育制度の改革は政治や行政の仕事ですが、企業にもできることはあります。良い雇用を増やし、やりがいのあ



馬田 一部会長

JFEホールディングス 相談役

1948年兵庫県生まれ。73年東京大学大学院工学系研究科修士課程修了。73年川崎製鉄(現・JFEスチール)入社。2005年取締役社長、10年JFEホールディングス取締役社長、15年6月より現職。11年経済同友会入会。12～14年度幹事、15年度より副代表幹事。12年度インド委員会委員長、13年度雇用・労働市場委員会委員長、14～17年度諮問委員会委員長、15～16年度子どもの貧困・機会格差問題部会部会長。



る職場を提供することがベースになります。地域への還元として、地方自治体やNPOに対し、資金・物資・人材・場所等の提供や支援を行うことも期待されます。これまではそのマッチングが難しかったのですが、政府主導で作られた「子供の未来応援国民運動」など、団体と企業が子どもの支援のために交流する場もできてきました。

企業が子どもの教育や育成にコミットすることも、もっと考えないと思います。子どもの職業観を養うために、現在は主に大学生のために行われているインターンシップを中学生や高校生を対象に行ってもいいのではないのでしょうか。出張授業などでもいいでしょう。

子どもの貧困支援というと社会福祉のように捉えられがちですが、そうではありません。日本の社会や企業の労働環境を維持し、レベルの高い人材を採用していくため、企業にとって長期的に必要な投資だと考えるべきです。経済界ではなく、国民という観点で協力する視点が必要だと思います。

提言概要(3月30日発表)

子どもの貧困・機会格差の根本的な解決に向けて

—未来への投資による真の総活躍社会の実現—

国民・国・地方自治体・企業が共通認識すべき事項

- ・ 全ての子どもは、公平・公正な支援を受ける権利を有している
- ・ 子どもへの投資は、将来への効果が高い社会保障である
- ・ 教育こそが貧困の連鎖を断ち切る鍵である
- ・ 子どもへの支援は金銭的支援のみでは不十分であり、精神的自立を促し、社会人として必要な情緒を向上させるサポートが不可欠である
- ・ 子どもへの支援は社会全体で担い、社会の構成員がそれぞれの経済力に応じて負担しなければならない
- ・ 子どもと若年層に焦点を当てた所得再分配機能を再構築する
- ・ 個々人の能力発揮や向上を図り、多様な働き方が可能な社会を実現する

具体的な行動の一例

- (1) 相対的貧困よりもさらに劣悪な状態に身を置く児童の救済措置
 - (2) 3～5歳の就学前教育の義務化・無償化
 - (3) 義務教育期間の完全無償化
 - (4) 高等学校の義務教育化
 - (5) 実学教育の価値を評価し、ITスキルなどの専門性の高い技能・技術の習得を支援
 - (6) 高等教育を受けるにふさわしい学生に対し、給付型奨学金制度の整備・拡充
 - (7) 子どもの貧困を支援する団体で活動する学生ボランティアへの社会的評価の確立
 - (8) 子どもが相対的貧困にある世帯の親への支援
- (9) 企業がなすべきこと
- ・ ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を増やす
 - ・ 各地の企業拠点としている地域への還元として、地方自治体や地域で活動するNPOに対し、資金・物資・人材・場所等の提供や支援を行う
 - ・ 各地の企業拠点において、インターンシップや高等学校への派遣授業を実施し、職業教育と社会人教育の一助とする
 - ・ 企業として学生への給付型奨学金を支援または給付制度を設ける
 - ・ 「子供の未来応援国民運動」の情報を活用した、各地での支援や未来応援基金に積極的に参加する
 - ・ 学生の採用において、子どもの貧困への支援活動経験の有無に関する評価項目を設ける
 - ・ 四年制大学の学生に偏重した採用活動を見直し、上述の(4)、(5)も踏まえ、学歴にかかわらず専門性の高い学生を採用、活用する
- (10) 子どもへの支援に関する財源は、社会全体で負担
 - (11) 地方自治体ごとに異なる子どもへの支援レベルを、全国で統一

詳しくはコチラ

